

～列車が倒木に衝突して、脱線した事故～

鉄道事業者名：東日本旅客鉄道株式会社

事故種類：列車脱線事故

発生日時：令和3年7月5日 21時35分ごろ

発生場所：岩手県いちのせき一ノ関市

おおふなと大船渡線 またき真滝駅りくちゅうかんざき陸中門崎駅間（単線）

いちのせき一ノ関駅起点8k465m付近

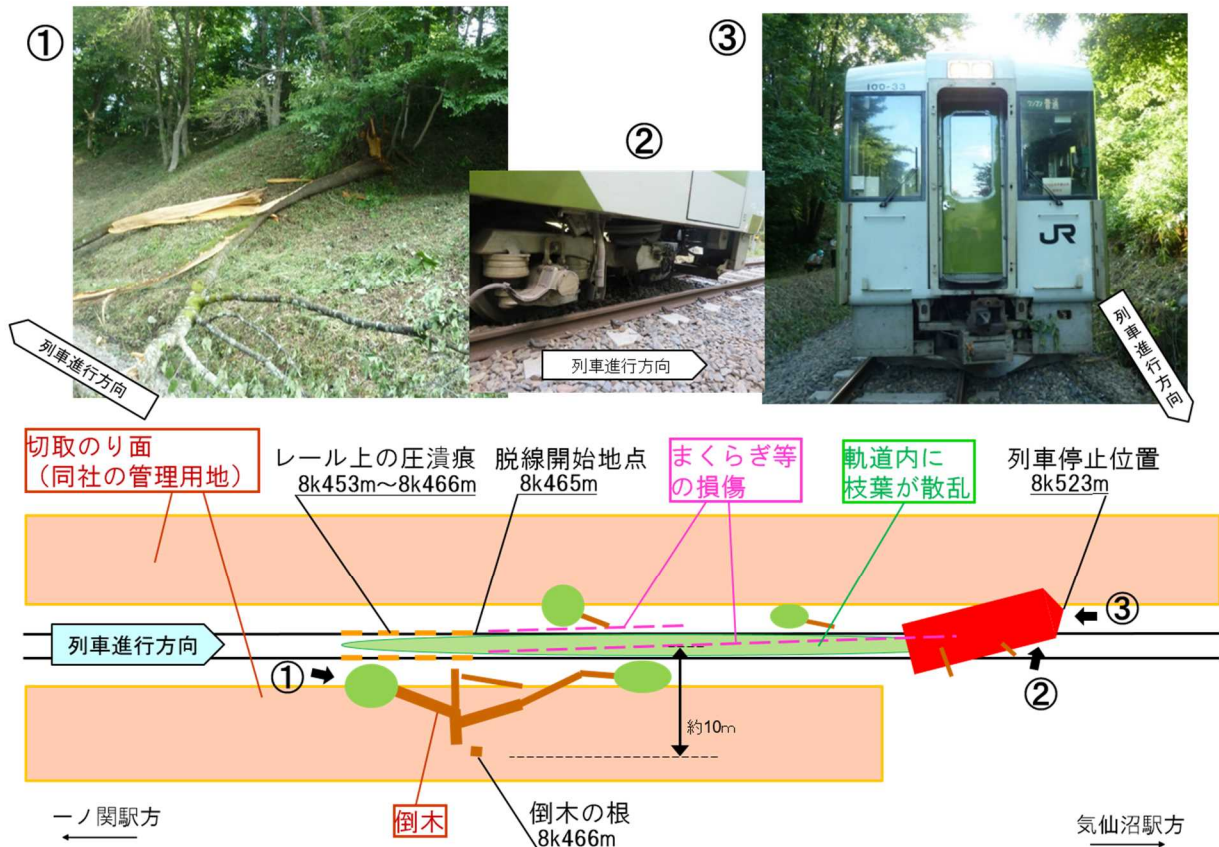
<概要>

東日本旅客鉄道株式会社の大船渡線一ノ関駅けせんぬま発気仙沼駅行き1両編成（ワンマン運転）の下り第343D列車は、令和3年7月5日（月）真滝駅を定刻（21時32分）に出発した。

列車の運転士は、周囲が暗い中、真滝駅～陸中門崎駅間を速度約67km/hで走行中に、前方に倒木を発見し、非常ブレーキを操作したが間に合わず、列車は倒木に衝突し、前台車の全2軸が進行方向左側に脱線した。

列車には乗客5名及び乗務員1名（運転士）が乗車していたが、負傷はなかった。

<事故現場周辺の概況>



<倒木の根元とその周辺の状況>



<原因>

本事故は、建築限界内に入って列車の進路を支障していた倒木と列車が衝突したため、列車が倒木に乗り上げ、倒木を巻き込んで脱線したものと推定される。

倒木が建築限界内に入って列車の進路を支障していたことについては、列車進行方向右側の切取りのり面上に生育していた樹木が腐朽の進行により一部空洞化した根元付近で幹が折れて線路方向に倒壊したものと推定される。

<必要と考えられる再発防止策>

本件樹木のように複数の幹が一株となって生育する樹木の場合は、幹の間等をより詳細に調査することが必要であり、本件樹木の事例を追記するなど、マニュアルの見直しを行って周知を図る必要があると考えられる。

また、樹木管理においては、樹木の専門家を活用し、目視による観察に加え、必要により木槌打診や鋼棒貫入等による詳細な調査を実施することが望ましい。

詳細は、[運輸安全委員会ホームページ \(https://www.mlit.go.jp/jtsb\)](https://www.mlit.go.jp/jtsb) より、[鉄道事故調査報告書](#)をご覧ください。